

環境審議会(中間答申書) 概要版

1 環境基本計画の改定及び地球温暖化対策実行計画の策定に当たり踏まえるべき事項

(1) 宇都宮市の特性を生かした宇都宮らしい計画の策定

環境政策においても、ネットワーク型コンパクトシティやもったいない運動、LRT、さらには、自転車利用の多さや都市と共存した農業など、宇都宮市ならではのまちの強み、特色を生かし、市民、事業者からも共感が得られる計画を構築することが必要

(2) 様々な分野と連携した戦略性、実効性の高い政策の構築

安全・経済・教育・福祉などの行政内の様々な部門を横断的に捉える視点や、市民・事業者・行政の協働という視点を持ちながら、環境都市の実現に向けて、特に効果のある政策・施策を重点化するなど、戦略性・実効性の高い政策の構築が必要

(3) 市民と共有できる環境都市の姿の明確化

どういった環境都市にしたいのかを具体的に示すとともに、どの様なまちへ変わっていくのかを明確にするなど、「環境都市」の姿をイメージしやすいものにする必要がある

2 宇都宮市が目指すべき環境都市の姿について

(1) 環境都市を実現するために、解決する必要がある課題

【低炭素に関すること】

- ・ 超高齢時代等にも対応した、更なる省エネルギー型のライフスタイルへの転換
- ・ 環境負荷の少ない公共交通やEV・FCV、小型モビリティ、さらには自転車を活用した移動手法の最適化による環境負荷の低減
- ・ 地球温暖化の影響による、ゲリラ豪雨等の異常気象や災害の増加が想定されるリスクへの対応
- ・ 次世代の環境・エネルギー関連技術を活用した低炭素型地域産業の創出など、環境と経済が両立する施策の展開

【循環利用に関すること】

- ・ 更なる廃棄物の削減や、資源循環へと促すサイクルの構築
- ・ 再利用できる資源の発掘と循環させる仕組みによる、地域の活性化策の推進
- ・ ごみの削減やリサイクルなど市民や事業者における環境配慮行動の更なる浸透

【調和と共生に関すること】

- ・ コンパクトシティ化に併せた、都市部と農村部の調和や土地の適正管理、都市緑化、生物多様性、自然を守り育てる水と緑のネットワーク形成
- ・ 地域固有の動植物の保全
- ・ 安全・安心な暮らしを確保するためのきれいな水・大気環境の保全

【推進基盤に関すること】

- ・ 市民や事業者と連携した、市民協働による環境学習や人材の育成、環境保全活動の促進
- ・ 事業者の環境配慮行動の取組促進
- ・ 環境・経済・社会など、総合的に都市を向上させていく視点
- ・ もったいない精神で人と物を大切にすまじづくり

(2) 環境都市の姿

【市民の暮らしの視点】

- ・ みんなが“もったいないの心”を持って豊かに暮らしている。
- ・ 自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫している。
- ・ 子どもから高齢者までが、健康で快適に暮らしている。

【まちの空間に関する視点】

- ・ 都市と自然が融合し、水と緑があふれる快適な空間となっている。
- ・ 目的にあわせて自由に活動、移動できる利便性の高いコンパクトなまちとなっている。

【社会システムの視点】

- ・ 宇都宮市の特徴や自然・文化・人・モノを大切にし、上手に活用している。
- ・ 環境にやさしい循環の仕組みがエコな暮らしや経済活動を支えている。

3 おわりに

今後の政策検討に当たっては、「宇都宮スケール」といった宇都宮独自の枠組を構築するなど、話題性やアピール性についても検討していただきたい。

その他、国内外の法制度や環境関連の技術革新など、環境行政を取り巻く状況は日々目まぐるしく変化し、多様化していることから、常に最新の動向を注視しながら、計画に取り入れ、先進的な計画の策定に努められたい。